

は え 波 恵 川 水 系 河 川 整 備 基 本 方 針

平 成 13 年 5 月

北 海 道

波恵川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用の状況	1
(4) 流域の自然環境	1
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	3
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	4
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	4
(参考図)	
波恵川水系流域概要図	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

波恵川水系は、その源を北海道沙流郡門別町の奥門別山に発し、豊郷左一号・左二号・左三号川等の支川を合わせ太平洋に注ぐ、流域面積 55.5km²、幹川流路延長は 22.1km の二級河川である。

河川名は、一説によると、アイヌ語のハイに由来し、「いらくさ」の意と言われている。

流域は全国でも有数の馬産地である門別町に位置し、流域内の土地利用状況は約 70% が山林であり、豊郷付近から下流の平地には、基幹産業である競走馬育成のための牧場及び牧草畑などが広がり、優秀な名馬を数多く送り出している。なお、中流部には豊郷地区の集落が形成されている。

(2) 治水の現況

本水系の治水事業は、昭和 37 年 8 月の大出水を契機として、昭和 42 年より河川改修に着手し、築堤・護岸などの施工により下流部の治水安全度は向上している。また、昭和 37 年以降では中流部の豊郷地区集落から上流にかけての未改修区間を中心に、昭和 56 年 8 月に浸水家屋 38 戸、農地冠水 104ha の多大なる被害を受け、最近では平成 4 年 8 月にも同様に中流部未改修区間が農地冠水などの被害を受けている。

(3) 河川の利用状況

水利用については、農業用水として約 220ha の耕地のかんがいに利用されている。

河川区域は、採草畑として利用されているほか、軽種馬の放牧地としても利用されている。

(4) 流域の自然環境

波恵川流域の気候は、海洋性気候の影響で夏は涼しく、冬は積雪も少なく比較的温暖で、流域が位置する門別町の年平均降水量は約 1,000mm、年平均気温は約 7℃である。

流域の地質は、豊郷付近から上流部ではシルト岩・泥岩等で構成された上部蝦夷層群・アベツ層、豊郷付近の中流部には平取断層が走り、これより下流部は、礫・砂・粘土等より成る豊郷段丘堆積層・門別段丘堆積層が広がり、中流域より広がる扇状地性の谷底平野は、未固結堆積物からなる。

波恵川の上流域についてはエゾイタヤシナノキ群落及び下部針広混交林となっており、中・下流域の丘陵部には、カラマツ植林地、ミズナラーカシワコナラ群落が分布している。

波恵川は農地・放牧地を比較的急勾配で流下する河川であり、キタキツネ・エゾシカなどの哺乳類が生息する中山間部の田園地帯を蛇行しながら流れ、中・下流部は、これまでの河川改修により河道が直線化されているが、淀みにはスナヤツメ・イバラトミヨなどの魚類が生息しているほか、林と連続する止水域にはエゾサンショウウオといった両生類が生息する。河床には瀬や淵が所々に

見られ、水際にはイヌコリヤナギ・エゾノキヌヤナギ・ケヤマハンノキを中心とした河畔林が形成されることにより、オシドリ・カワセミなどの鳥類が生息している。また、河口部においては、沿岸流の影響を受け、苫小牧方向に屈曲して海に注いでいる。

(5)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、治水事業の現状、河川の利用状況、並びに河川環境を考慮するとともに、既存利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、波恵川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図り、概ね50年に1回の確率で発生する規模の洪水の安全な流下を図る。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水として利用されている状況を踏まえ、利水者や関係機関との意見交換等により、適正な水利用が図られるよう努めるものとする。また、牧歌的な景観、多様な魚類の生息などを踏まえ、流況の把握を継続し、現況流況の維持に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、動植物の生息・生育環境に対し、特に魚類の生息に配慮し、河床の保全を図り、また、田園風景や馬と川が織りなす風土色豊かな河川景観に配慮することにより、地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全と整備等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。また、河道内に生育する樹木については、治水及び環境上の機能や影響を考慮したうえで適正な管理を行うものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、概ね 50 年に 1 回の確率で発生する規模の洪水を考慮して、波恵橋基準地点において $400\text{m}^3/\text{s}$ とする。

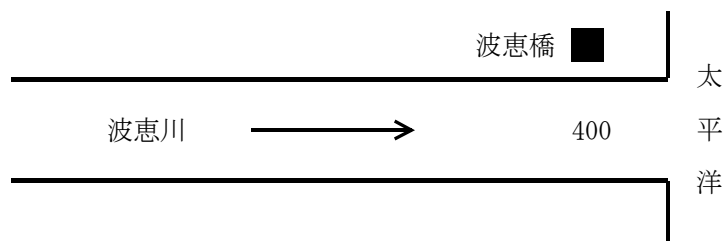
基本高水のピーク流量等一覧表

単位： m^3/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
波恵川	波恵橋	400	—	400

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

波恵川における計画高水流量は、波恵橋地点において $400\text{m}^3/\text{s}$ とする。



凡例： ■ 基準地点

計画高水流量配分図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅(m)
波恵川	波恵橋	0.18	+3.74	50

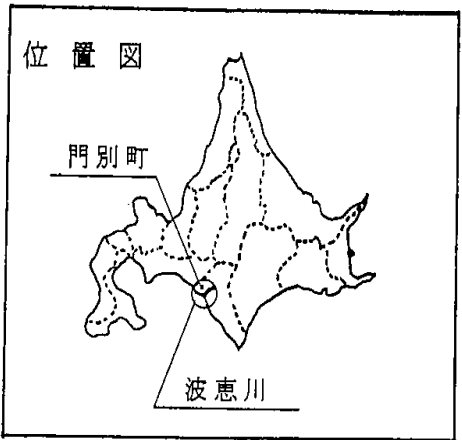
T. P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する事項

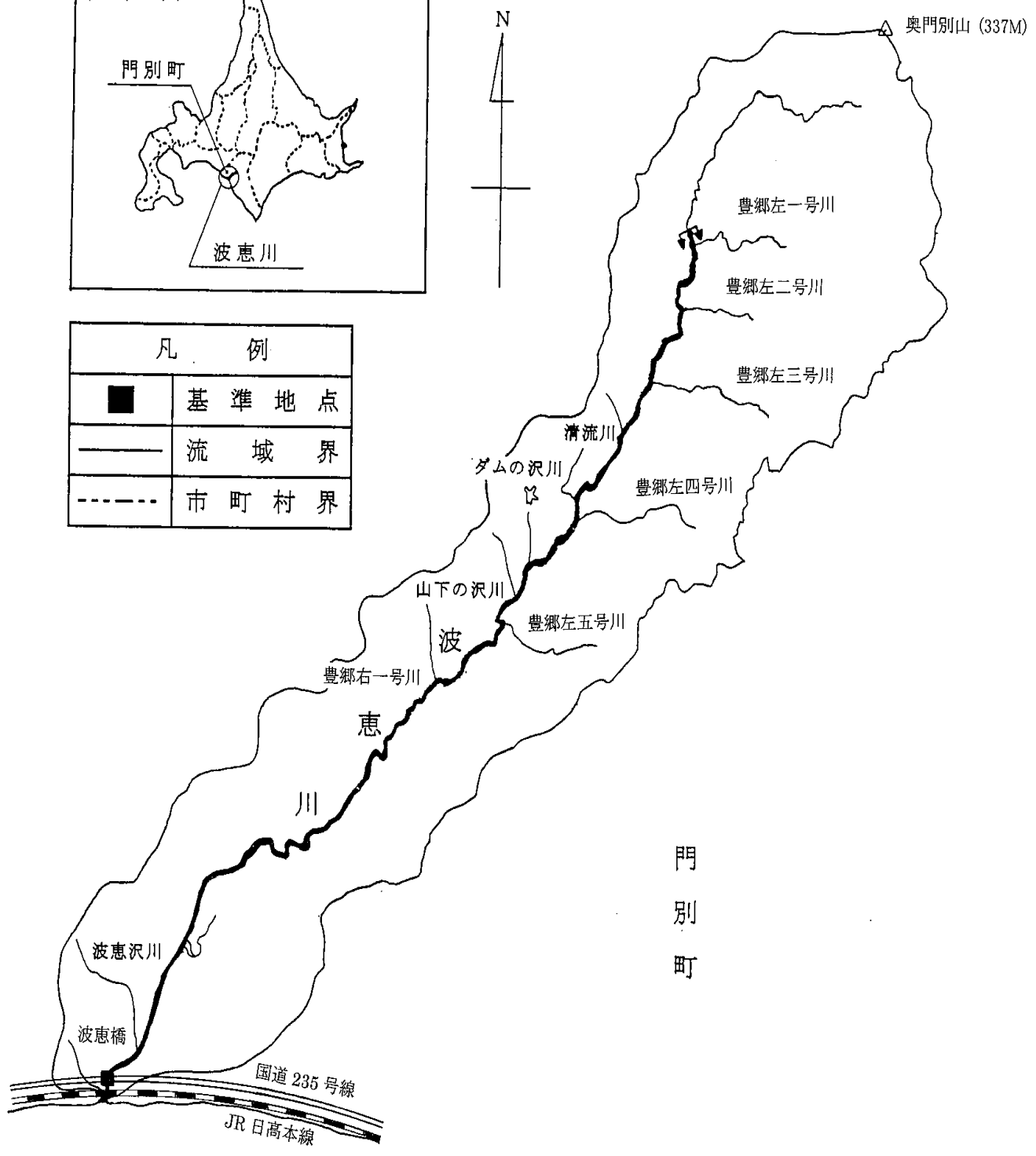
波恵川では農業用水として約 1.27 m³/s の水利用がある。また、過去に渇水被害が生じた事例はなく、多様な魚類が生息し、馬産地であるこの地方特有の景観を創出している河川である。

波恵川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の河川状況の把握を行い、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、調査検討を行った上で定めるものとする。

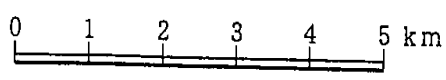
波恵川水系流域概要図



凡 例	
■	基準地点
—	流域界
---	市町村界



S = 1:100,000



太平洋